

## 藪本吉秀市長に対して猛省を求める決議

三木市政始まって以来初となる百条調査の報告書において、平成20年9月2日の市長室での市長の発言は被差別地域を意識したものであり、「限りなく差別的発言に近い発言であると言わざるを得ない」と結論づけられた。

昨年6月に発生した市内小学校長の差別発言に関して「通常感覚では考えられない発言」、「遺憾に思う域を越えたという心境」、「自ら潔く辞職すべき」とのコメントを発し、県教育委員会に対し厳正な処分を強く求めた市長自らが、このような発言を行ったことは、県内で唯一「人権尊重のまちづくり条例」を制定し、あらゆる差別の解消に向けた取組を行っている市民の信頼を裏切るものであり、決して許されるものではない。

市長の発言は、どのような場においても非常に重く影響が大きいものであり、その責任は極めて重大である。

よって本市議会は、藪本市長に対し猛省を求めるものである。

以上、決議する。

平成23年3月30日

兵庫県三木市議会